

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	四国大学短期大学部
設置者名	学校法人四国大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	ビジネス・コミュニケーション科		2		6	8	7	
	人間健康科 食物栄養専攻				8	10	7	
	人間健康科 介護福祉専攻				8	10	7	
	幼児教育保育科				8	10	7	
	音楽科				8	10	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/syugaku/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	四国大学短期大学部
設置者名	学校法人四国大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.shikoku-u.ac.jp/about/shikoku-u/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職 ・株式会社代表取締役社長	令和4年11月2日～令和7年11月1日	教育研究活動及び社会連携活動をはじめとする教学全般に関すること
非常勤	現職 ・社会福祉法人理事	令和5年6月1日～令和7年11月1日	法人における企画・法務に関すること
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四国大学短期大学部
設置者名	学校法人四国大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年度始めに、すべての授業科目の概略、到達目標、授業計画詳細、成績評価方法、授業時間外の対応(オフィスアワー)などについて、Webシラバスとして作成し、インターネットを介して学生に周知するとともに、学外の方からの参照を可能とし社会に公表している。</p> <p>また、年に2回実施している「学生による授業評価」(授業改善アンケート)において、「シラバスに沿って適切に授業が行われたか(時間配分、講義内容・目的など)」が設けられており、このアンケート結果は担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.shikoku-u.ac.jp/education/syllabus/">https://www.shikoku-u.ac.jp/education/syllabus/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学業成績評価規則において、成績に関する評価項目(試験、受講態度、研究報告等)、授業出席回数に関する基準、評価点数と表示内容等について規定しており、その内容を履修要綱の中に明記するとともに、大学ホームページ上に掲載し社会に公表している。</p> <p>各科目の担当教員においては、各授業科目のシラバスで示した評価方法により学修成果を100点満点の素点として評価し、前述の学業成績評価規則に基づいて、素点90～100点は「秀」、80～89点は「優」、70～79点は「良」、60～69点は「可」、59点未満及び出席不足は「不可」として成績を決定している。この成績が「可」以上の場合に、当該科目の学則に定められた単位数を修得済単位として認定している。また、教育支援課においても、授業回数や出席簿をチェックすることにより、適正な授業運営と成績評価が行われていることを確認している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業成績評価規則において、GPAの具体的な計算ルールについて規定し、その内容を履修要綱の中に明記するとともに、大学ホームページ上に掲載し社会に公表している。

各科目の担当教員において評価・確定した成績評価結果をもとに、教育支援課においてGPAを一括計算している。そして、これらの成績評価結果やGPAは、成績通知表に記載されて学生に通知されている。

またGPAについては、定期的に学部・学科・学年別の分布を調査するとともに、教育改革推進委員会内にGPAに関する検討ワーキンググループを組織し、科目・教員間または学部・学科間のGPAの平準化や、それによる新たなGPAの活用方法について検討を行っている。令和元年度から、学部・学科間のGPAの平準化の一助とするため、絶対的相対評価プログラムを導入している。

評価の表示方法

素点	評 価		Q P I
90～100	秀	A (Excellent)	4.00
80～89	優	B (Good)	3.00
70～79	良	C (Satisfactory)	2.00
60～69	可	D (Passing)	1.00

※成績基準により、次の式を用いて総合評価を行う。

$QPI \times \text{科目の単位数} = \text{その科目のQP (評定値)}$

※ $GPA = \frac{\text{取得した科目のQPの合計}}{\text{履修登録単位数の合計}}$

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/syugaku/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則で大学の目的及び使命を定め、これに基づく各学部の教育目標を明示している。また、これらに基づく各学科の学位授与方針をディプロマポリシーとして定め、履修要綱の中に明示するとともに、大学ホームページ上に掲載し社会に公表している。また、学則及び学業成績評価規則に、成績評価や卒業認定の基準を規定し、その内容を履修要綱の中に明記するとともに、大学ホームページ上に掲載し社会に公表している。

これらの方針や基準は、履修要綱を通じて全教職員に、また学生に対しては学期始めに実施されるオリエンテーションや、チューター(指導教員)、学生サポートセンター等による履修指導等の場において周知している。そして卒業認定は、学部教授会と評議会において、この方針や基準に従って審議・決定している。また、教育改革推進委員会、学部教授会、学部教員会議等において、これらの方針や基準の検証を行っており、検証の結果、見直しが必要と判断された場合は、その都度適切な見直しを行っている。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/syugaku/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	四国大学短期大学部
設置者名	学校法人四国大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/zaimu/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/sonota/
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/accredit/
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 ビジネス・コミュニケーション科、人間健康科食物栄養専攻、人間健康科介護福祉専攻、幼児教育保育科、音楽科
教育研究上の目的 (公表方法： <a href="https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/kyoiku/">https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/kyoiku/</a> )
(概要) ●ビジネス・コミュニケーション科 社会・組織で良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を培い、さまざまな専門知識・技術を習得し、実社会で即戦力となるビジネス実務能力を身に付けた人材を育成する。  ●人間健康科食物栄養専攻 食品や栄養に関する知識・技能を身に付け、人々の健康維持及び増進を幅広く支援できる人材を育成する。  ●人間健康科介護福祉専攻 高度化・多様化する国民の介護福祉ニーズに対応して、社会福祉並びに介護の専門的知識や技術の学習を深め、高い倫理観と豊かな心を有する人材を育成する。  ●幼児教育保育科 豊かな人間性を基礎として乳幼児一人ひとりの状況や発達過程に応じた保育ができる専門性を備え、保育所、幼稚園、その他児童福祉施設や福祉関係機関において活躍できる人材を育成する。  ●音楽科 音楽の専門知識・技術の習得を通じて、豊かな感性と潤いのある生活が創造でき、併せて現代の音楽環境に敏感に適応できる能力をもった人材を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： <a href="https://www.shikoku-u.ac.jp/education/3policy/diploma-policy/">https://www.shikoku-u.ac.jp/education/3policy/diploma-policy/</a> )
(概要) ●ビジネス・コミュニケーション科 1. ビジネスの各分野で必要な幅広い素養と専門知識・技術を身に付け、実社会において実践する力 2. 課題発見・解決能力、コミュニケーション力及び論理的思考力等を身に付け、ビジネス社会で活躍できる力 3. 地域に対する学びを深め、地域の人々との連携協働に積極的に携わり、地域社会に貢献できる力  ●人間健康科食物栄養専攻 1. 食品、栄養及び調理・加工に関する専門知識・技能を身に付け、健康を科学的に検証する力 2. 食と健康に関する課題を発見し解決する力 3. 食に関する実務能力を身に付け、実社会において健康を支援する力 4. 主体性を持って他者と積極的に関わり、協働して地域社会に貢献する力

●人間健康科介護福祉専攻

1. 社会人としてのマナーを身に付け、情報を適切に活用する力
2. 介護に関する制度、施策を理解し、介護場面における専門知識・技術を身に付け、介護実践をする力
3. 要介護者の心を理解し、人権擁護・職業倫理の視点に基づいたコミュニケーション力
4. 介護福祉士として課題解決力を身に付け、要介護者を総合的に支援する力

●幼児教育保育科

1. 社会人として自立するために必要な基礎力を身に付け、自己の向上のために、絶えず努力することができる力
2. 保育に関する専門知識・技術を身に付け、保育の現状を理解する力
3. 乳幼児の発達段階や取り巻く環境を理解し、子どもの個性に応じて指導する力
4. 保育者としての倫理観、価値観及び使命感を身に付け、自らの保育実践を省察する力
5. 豊かな人間性と高い専門性を備えた保育者として、社会で活躍することができる力

●音楽科

1. 社会人としてのマナーを身に付け、情報を適切に活用する力
2. 音楽に関する専門知識・演奏技術を身に付け、自己表現する力
3. 経験と論理的思考力に基づき、自ら課題を発見し解決できる力
4. 演奏や作品創作を通じて協調性と独創力を身に付け、実社会で活用する力

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:<https://www.shikoku-u.ac.jp/education/3policy/curriculum-policy/>)

(概要)

●ビジネス・コミュニケーション科

1. 教育内容

1年次には、日本語能力とIT能力学修を含む全学共通科目を受講し、一般教養を幅広く身に付けます。各コースの専門科目では、ビジネス社会の基盤となるキャリア教育及びビジネス・情報処理の基礎知識を修得するとともに、各コースが目指す検定・資格などの取得に向けた専門的知識を身に付けます。また1年次・2年次にわたり、地域創生人材育成（公務員講座）や地域志向型の専門科目を配置します。2年次には、様々な専門科目に加えて、必修専門科目であるゼミナールを通して、ビジネスに有益な実践的学修の機会を準備し、ビジネス社会での実践的な力を修得します。

2. 教育方法

講義・演習などの方法により、カリキュラムマップに沿って教育を行います。多くの授業科目において、アクティブラーニングの考え方を取り入れた主体的で対話的な学びを実践し、自ら探究する力・創造する力などを養います。eポートフォリオを活用して、クラス全体で学修情報を共有します。フィールドワークでは、現場でのデータ収集や実践的な研究を行い、学修成果を深めます。

3. 教育評価

学修成果の評価は、科目ごとのシラバスにおいて具体的に示しています。試験や課題、クラスワーク等、様々な活動から見た目的達成度の評価をします。

●人間健康科食物栄養専攻

1. 教育内容

1年次では、全学共通科目により社会人基礎力や人間・社会関係力を養いつつ、栄養士や食品衛生管理者として必要な食品、栄養、調理の専門基礎知識と実験・実習を通じて講義内容の理解を深めるとともに、実務的な能力を身に付けます。2年次では、修得した専門知識・技術を応用科目で深めるとともに、病院・学校・施設等の現場実習で実践的な能力を身に付けます。また少人数制の卒業研究を通じて自ら計画し実行する能力を身に付けます。

2. 教育方法

eラーニングを通して基礎的知識の確実な定着が行われます。また、関連科目間で有機的な連携を図るとともに、実験や実習科目などグループワークを多く取り入れ、協働して学ぶことを通して講義内容を理解し、実践的な能力を養えるよう工夫しています。本専攻の特徴である卒業研究では、地域の課題解決を目標とし学生が主体的・積極的に取り組むことで、発展的に知識・技能を活用する力を養うとともに、協働して地域社会に貢献する力を養います。

3. 教育評価

学修成果の評価は、科目ごとのシラバスにおいて具体的に示しています。シラバスでは、各科目の到達目標を示し、試験等を行い予め定められた成績評価方法により到達度の評価を行います。卒業研究では、オーラルプレゼンテーションを含む成果発表を行い、最終的には卒業研究担当教員により知識・技能の活用力、協働力、探究力などを総合的に評価します。

●人間健康科介護福祉専攻

1. 教育内容

1年次では、全学共通科目により社会人基礎力や人間・社会関係力を養いつつ、専門職としての基礎教養を修得します。介護実践の背景にある社会の動向や、その実践の根拠などの基本を学びながら、介護が必要な高齢者や障がい者の支援方法における実技等を学修します。コミュニケーションを中心とした第一段階の実習、介護過程を学ぶ第2段階の臨地実習へと段階的に専門技術を修得します。2年次では、介護福祉士の国家資格取得のための専門的知識・技術を高めるステップアップした科目に取り組むとともに、第3段階の臨地実習にて総合的な介護過程の展開と評価スキルを学び介護福祉士としての実践力を高めます。

2. 教育方法

学生の理解度に合わせた講義、演習、実習を組み合わせで行います。臨地実習では、教員と臨地実習指導者から助言・指導を受けながら、学修を深めます。科目全体を俯瞰し、学修の順序、科目と科目の関連性、内容の順序性を表したカリキュラムマップを作成・提供することで、学修効果が上がるよう工夫します。主体的な学びを取り入れ、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションなどを取り入れたアクティブラーニング形式の授業を積極的に実施し、学生が能動的に授業に関われるようにします。自己教育力シートを活用し、初年次ゼミ、教養講座、ボランティア体験報告などを通し、学生とチューター間でやり取りを行い、学生の更なる学びを深め、学修意欲の向上に繋げられるよう、学生の個別性に配慮した指導をします。

3. 教育評価

各実習では、基礎となる授業科目の理解度が、一定の基準に達していることを要件とします。卒業、進級判定、学生個人の学修成果について、客観的データの分析やルーブリックなどによって評価します。また、学生個人の教育評価は、卒業要件単位数の充足、実習における評価、GPAによる判定等に基づいて総合的に行います。

●幼児教育保育科

1. 教育内容

1年次では、全学共通科目により社会人基礎力や人間・社会関係力を養いつつ、保育者として必要な保育・教育に関する基礎理論や技術を身に付けるとともに、実習



を通じて保育の実際を体験します。2年次では、保育の内容・方法の専門的な知識や技能を高めるとともに、保育を取り巻く環境について理解を深め、実習を通じて保育の総合的な実践力を修得します。

2. 教育方法

講義や演習では、アクティブラーニングやグループワークなどを取り入れ効果的な学びを行います。また、実習などを通して保育の実際を体験的に学び、実習の振り返りやポートフォリオを活用し、実践力を深めます。

3. 教育評価

講義や演習、実習などを基礎・基本の定着という視点から総合的に評価するとともに、実習などを実践力の育成という視点から多面的・重点的に評価します。

●音楽科

1. 教育内容

1年次では、全学共通科目により社会人基礎力や人間・社会関係力を養いつつ、音楽の基礎理論を学修するとともに、個人指導による実技科目により高い技術力を身に付けます。2年次では、個人指導やキャリア教育を通じて高度な表現力を身に付けるとともに、実社会で活躍できる力を修得します。また、演奏会などの企画・運営・実施を通じて、問題解決能力とコミュニケーション力を身に付けます。

2. 教育方法

専攻実技をはじめ、実技系の授業においては専門教員によるマンツーマンレッスンを行っています。またソロ、アンサンブルなど、様々な演奏形態での発表の機会を設け、実践的な体験を通じて演奏成果の向上、他者と協働して達成する力を身に付けます。講義、演習、実習科目においては、少人数制による学生一人ひとりに合わせた学びを中心に、アクティブラーニングの考えを取り入れ、学生が主体的に学修できるようにします。音楽の学びを通して、自分の個性を伸ばし、他者の個性を認め協働する中で、音楽的感性を磨き、音楽を通じて生きる力を養います。

3. 教育評価

実技・講義・演習・実習それぞれの科目における到達目標、学修成果の評価については、シラバスに示して、定められた評価方法に基づき到達度の評価を行います。実技試験においては、担当教員だけでなく複数の採点委員により試験を実施し、幅広い視点から公正な評価を行います。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.shikoku-u.ac.jp/education/3policy/admission-policy/>)

(概要)

●ビジネス・コミュニケーション科

1. 高等学校の教育課程の内容を幅広く修得している人。
2. 多様な人々と働くために、適切な思考力・判断力・表現力をもとに、主体性を持って自らの能力を高めようと努力する人。
3. ビジネスマナー、コミュニケーション能力の向上に励む意欲のある人。
4. ビジネスに関する様々な専門知識・技術を身に付け、それらの実務能力を社会で活かすことを目指している人。

●人間健康科食物栄養専攻

1. 高等学校の教育課程の内容を幅広く修得している人。
2. 適切な思考力・判断力・表現力をもとに、主体性を持って自らの能力を高めようと努力し、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けている人。
3. 食品と栄養・調理や加工の専門分野に関心があり、さらにその知識・技能を身に付け、地域社会で活かしたいという意欲がある人。

●人間健康科介護福祉専攻

1. 高等学校の教育課程の内容を幅広く修得している人。
2. 適切な思考力・判断力・表現力をもとに、主体性を持って自らの能力を高めようと努力し、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けている人。
3. 介護福祉の分野に関心があり、その知識・技能を身に付け社会で活かしたいという意欲がある人。
4. 介護福祉を担う人に相応しい協調性、積極性、思いやりや奉仕の心、倫理観の素養を持っている人。

●**幼児教育保育科**

1. 高等学校の教育課程の内容を幅広く修得している人。
2. 適切な思考力・判断力・表現力をもとに、主体性を持って自らの能力を高めようと努力し、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けている人。
3. 幼児教育に関心があり、さらにその知識・技能を身に付け、社会で活かしたいと考え、保育所、幼稚園、認定こども園、及びその他児童福祉施設等において活躍したいと考えている人。

●**音楽科**

1. 高等学校の教育課程の内容を幅広く修得している人。
2. 適切な思考力・判断力・表現力をもとに、主体性を持って自らの能力を高めようと努力し、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けている人。
3. 音楽・芸術を主体的に学ぼうとする姿勢を持っている人。
4. 地域の文化や芸術に関する幅広い視野と関心を持ち、その発展に貢献したいと思っている人。

②**教育研究上の基本組織に関すること**

公表方法：<https://www.shikoku-u.ac.jp/about/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	0人	—					0人
ビジネス・コミュニケーション科	—	4人	2人	3人	0人	0人	9人
人間健康科	—	5人	3人	3人	1人	2人	14人
幼児教育保育科		3人	3人	4人	0人	0人	10人
音楽科		2人	2人	1人	0人	0人	5人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2人		85人					87人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.shikoku-u.ac.jp/education/researcher/">https://www.shikoku-u.ac.jp/education/researcher/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>本学では、学生満足度向上と教員の教育力向上を目指し、実態に即したFD活動を実施できるように計画的に取り組んでいる。主な活動内容は次のとおりである。</p> <p>①授業公開：模範的な授業を公開し、参観して得られた知見はティーチング・ポートフォリオに反映させる。</p> <p>②授業評価：毎期2回の授業評価を実施。1回目（5回目授業終了時実施）、2回目（期末実施）の結果をティーチング・ポートフォリオに反映させ、今後の授業改善に繋げる。さらに、授業評価結果の有効的な活用方法を検討し、実施する。</p> <p>③研修会：効果的な研修活動内容を検討し、実施する。</p> <p>④大学院FD活動：各研究科のFD活動に加え、大学全体で取り組むFDのテーマ、実施方法等について検討し、実施する。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ビジネス・コミュニケーション科	80人	42人	52.5%	160人	114人	71.3%	0人	0人
人間健康科	70人	43人	61.4%	140人	90人	64.3%	0人	0人
幼児教育保育科	70人	39人	55.7%	140人	87人	62.1%	0人	0人
音楽科	20人	17人	85.0%	40人	39人	97.5%	0人	0人
合計	240人	141人	58.8%	480人	330人	68.8%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ビジネス・コミュニケーション科	55人 (100%)	2人 ( 3.6%)	47人 ( 85.5%)	6人 ( 10.9%)
人間健康科	47人 (100%)	1人 ( 2.1%)	40人 ( 85.1%)	6人 ( 12.8%)
幼児教育保育科	32人 (100%)	1人 ( 3.1%)	29人 ( 90.6%)	2人 ( 6.3%)
音楽科	20人 (100%)	2人 ( 10.0%)	10人 ( 50.0%)	8人 ( 40.0%)
合計	154人 (100%)	6人 ( 3.9%)	126人 ( 81.8%)	22人 ( 14.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 主な進学先：四国大学 主な就職先：徳島県、徳島県警察、神山町、徳島大正銀行、森六ケミカルズ、日本フネン、(医)田岡病院、富士産業、海部消防組合、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
ビジネス・コミュニケーション科	76人 (100%)	35人 ( 46.1%)	2人 ( 2.6%)	5人 ( 6.6%)	34人 ( 44.7%)
人間健康科 食物栄養専攻	26人 (100%)	20人 ( 76.9%)	0人 ( 0.0%)	3人 ( 11.5%)	3人 ( 11.5%)
人間健康科 介護福祉専攻	25人 (100%)	19人 ( 76.0%)	0人 ( 0.0%)	2人 ( 8.0%)	4人 ( 16.0%)
幼児教育保育科	33人 (100%)	30人 ( 90.9%)	0人 ( 0.0%)	2人 ( 6.1%)	1人 ( 3.0%)
音楽科	12人 (100%)	6人 ( 50.0%)	0人 ( 0.0%)	0人 ( 0.0%)	6人 ( 50.0%)
合計	172人 (100%)	110人 ( 64.0%)	2人 ( 1.2%)	12人 ( 7.0%)	48人 ( 27.9%)
(備考) その他：長期履修(3年)コース、留学生(3年)コース、除籍					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
毎年度始めに、すべての授業科目の概略、到達目標、授業計画詳細、評価方法、授業時間外の対応(オフィスアワー)などについて、Webシラバスとして作成し、インターネットを介して学生に周知するとともに、学外の方からの参照を可能とし社会に公表している。また、年に2回実施している「学生による授業評価」(授業改善アンケート)において、「シラバスに沿って適切に授業が行われたか(時間配分、講義内容・目的など)」が設けられており、このアンケート結果は担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てられている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学則で短期大学の目的及び使命を定め、これに基づく各学科の教育目標を明示している。また、これらに基づく各学科の学位授与方針をディプロマポリシーとして定め、履修要綱の中に明示するとともに、大学ホームページ上に掲載し社会に公表している。また、学則及び学業成績評価規則に、成績評価や卒業認定の基準を規定し、その内容を履修要綱の中に明記するとともに、大学ホームページ上に掲載し社会に公表している。</p> <p>これらの方針や基準は、履修要綱を通じて全教職員に、また学生に対しては学期始めに実施されるオリエンテーションや、チューター（指導教員）、学生サポートセンター等による履修指導等の場において周知している。そして卒業認定は、短期大学部教授会と評議会において、この方針や基準に従って審議・決定している。また、教育改革推進委員会、短期大学部教授会、学科教員会議等において、これらの方針や基準の検証を行っており、検証の結果、見直しが必要と判断された場合は、その都度適切な見直しを行っている。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	ビジネス・コミュニケーション科	62 単位	有	100 単位
	人間健康科 食物栄養専攻	62 単位	有	100 単位
	人間健康科 介護福祉専攻	62 単位	有	
	幼児教育保育科	62 単位	有	
	音楽科	62 単位	有	100 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： <a href="https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/syugaku/">https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/syugaku/</a>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： <a href="https://www.shikoku-u.ac.jp/education/">https://www.shikoku-u.ac.jp/education/</a>		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： <a href="https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/kyoiku/">https://www.shikoku-u.ac.jp/about/information/kyoiku/</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学部	ビジネス・コミュニケーション科	630,000 円	200,000 円	372,000 円	その他に含まれる費用 実験実習・図書費 施設費 学科等特別費
	人間健康科	630,000 円	200,000 円	382,000 円	
	幼児教育保育科	630,000 円	200,000 円	372,000 円	
	音楽科	700,000 円	200,000 円	562,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学修支援センターでは、学生の居場所としての自習室（ラウンジ）機能をはじめ、個別または少人数でのオンデマンドな指導、各種学修相談や、全学対象とした高大接続キャリアアップ支援プログラム、新入生を対象とした学習サポートプログラム、検定試験の運営・実施等、幅広い学修支援を行っている。また、学修支援センター別室として、平成24年度にスタディールームを開設、平成29年度にアクセシビリティールームを開設した。スタディールームは、静かで落ち着いた雰囲気が好きな学生さんのもうひとつの学修支援センターとして開室している。アクセシビリティールームでは、専任の障がい学生支援コーディネーターが常駐し、本学における合理的配慮の提供体制を整備している。</p> <p>また、本学への入学予定者で、日本学生支援機構に対して「給付型奨学金」の申し込みを行った者（候補者として決定した者を含む）は、「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を提出することで、入学金および前期授業料の徴収を大学の指定する期日まで猶予している。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>(1) 学生の就職への意識の高揚を図り、学士力・就職基礎力を高めるため、5つのプログラムや情報提供を通して支援を行っている。</p> <p>①就職基礎力プログラム：就職活動の基本的な内容など、社会人基礎力の向上を図ることを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・就職ガイダンス、専門職ガイダンス、エントリーシートガイダンス、グループディスカッション、集団面接対策講座、SPI対策講座、年間を通じた就職相談・面接・添削指導</li></ul> <p>②就職実践力プログラム：実際の職場体験を通して就職に向けての実践力を養うことを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・インターンシップ研修（職場体験）</li><li>・自由応募制インターンシップ</li><li>・四国大学インターンシップ</li></ul> <p>③適職発見プログラム：学内に県内企業を招き、面談等を通して企業への理解を深め、適職発見の機会とすることを目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学内企業研究会事前セミナー</li><li>・学内企業研究会</li></ul> <p>④就職支援力プログラム：就職への理解と協力、及び研修等による就職支援力の向上を目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教職員の職場訪問（開拓）</li><li>・保護者対象就職講演会</li></ul> <p>⑤ジョブハンティングデータベースによる情報提供：ジョブハンティングシステムの導入による求人情報のデータベース化やマナビコースの活用による情報の提供など、学生支援に役立てている。</p> <p>(2) 学生が社会人・職業人として自立できる力、即ち「就業力」の育成に焦点をあてた教育を推進している。（キャリアデザインを軸とする就業力の育成）</p> <p>①キャリア教育カリキュラムの実施と検証：「キャリア教育」の視点から到達目標や評価基準を設定し、キャリア形成科目として教育課程に位置づけ実施している。</p> <p>②キャリア相談センターの開設：外部のキャリアカウンセラーや公認心理師などの相談員をはじめ、教職員も含めた相談体制の充実を図っている。</p> <p>③就業力育成セミナーの開催：スキルとマインドの両面からキャリア形成を行うた</p>

めの講演会、セミナーを開催し、段階的に内容をステップアップし、自信をもって社会に出ることができるよう支援している。

④四国大学ジョブセミナーの開催：企業の経営者・人事担当者に講演を依頼し、早い段階から学生の職業観や勤労観を育て、キャリア形成や就業への意欲を喚起している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生が健康に対する関心・理解を深め、自分自身で健康の保持・増進に向けた行動がとれるよう、保健管理センターを設置し、下記の支援をしている。

- ①定期及び臨時の健康診断
- ②各種健康相談
- ③応急処置と静養
- ④医療機関への案内
- ⑤学内環境衛生活動及び感染症の予防
- ⑥各種計測及び検査
- ⑦健康診断証明書の発行

学生生活上の心理的相談に応じるため、学生相談室を設置し、以下の相談に応じている。相談員は学生相談室長のほか、学内外の公認心理師・臨床心理士が担当している。

- ①修学上の相談
- ②対人関係の相談
- ③性格に関する相談
- ④精神衛生に関する相談
- ⑤ハラスメント相談
- ⑥発達障害学生の相談
- ⑦ジェンダーに関する相談
- ⑧保護者からの相談
- ⑨学生に関する教職員の相談
- ⑩専門機関への紹介
- ⑪精神衛生に関する予防活動

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.shikoku-u.ac.jp/education/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F236310110272
学校名	四国大学短期大学部
設置者名	学校法人四国大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		39人	38人	40人
内 訳	第Ⅰ区分	26人	25人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				40人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数



	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		-	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		-	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	0人
		-	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		-	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。